

東アスレチッククラブ規約

1. 【目的】

当クラブは、陸上競技をはじめとしたスポーツを通じて人格の完成を目指し、人間性や社会性の向上、個性の確立や伸長を図ることを目的とする。そのため、勝利や順位、記録向上等を目標にはするものの、その過程で鍛え磨かれる、人格の完成、人間性や社会性の向上、個性の確立や伸長に重きを置き、勝利至上主義に陥らないものとする。

2. 【名称】

このクラブは東アスレチッククラブ(以下当クラブ)と称する。

3. 【クラブ員】

当クラブは、陸上競技を主体とするスポーツ活動を希望する、前橋市立東中学校1年生から中学校3年生までの生徒及びその保護者と指導にあたる成人等で構成する。生徒は目標を持ち、自分を鍛え磨き、人間的な成長を目指す。その保護者は生徒の人間的な成長を支援する。指導者は目標を持たせ生徒の人間的な成長を見通した指導すること。

(2) 当クラブへの入会は、入会申込書の提出をもって行う。

(3) 指導者は、当クラブ代表者から委託を受けた者が指導にあたる。

(4) クラブを退会する場合、速やかに本人とその保護者の連名により退会届を提出する。

4. 【役員】

当クラブには、保護者と指導にあたる成人の中から次の役員を選任する。

- 代表者(1名)……クラブを代表する責任者
 - 指導者(監督・コーチ)……技術指導をはじめ練習計画の作成など、活動の全体指導を行う。
 - 会計 ……………クラブ活動に必要な会費の徴収や使用料の支払等会計業務を行う。
 - 監事 ……………クラブ運営の業務執行をチェックし、ガバナンスの強化にあたる。
- 役員の任期は1年とし、再任は妨げない。

5. 【総会】

総会は毎年4月または5月に開催し、以下の内容について承認・決定する。紙面・電子メール等で開催する場合もある。

- 役員の選出
- 活動報告及び会計報告
- 活動計画及び予算案
- その他審議事項

6. 【活動場所】

当クラブの活動拠点は前橋市立東中学校施設及びその周辺、南町公園、王山運動場、BellAthleticsJapan とする。

7. 【活動時間】

当クラブの活動時間は以下の通りである。

- 土日祭日 8:30～11:30 3時間程度とし、土日どちらか1日の活動とする。
- 平日 不定期 2時間程度

8. 【会費等】

当クラブの会費は1人1,000円とし、入会時に入会に徴収する。

(2) 練習会場費用等必要な経費は別途徴収する。

(3) 既に納入した会費及びその他拠出金品は、原則として返還しない。

9. 【傷害保険】

当クラブの活動に携わる者は『スポーツ安全保険』に加入する。保険料は会費をもってそれに充てる。

10.【研修】

当クラブのクラブ員は、年間1回は自治体や協会、スポーツ少年団等が主催する指導者研修や自分達で企画した研修会を受講し、暴力、暴言やハラスメントの防止、事故防止、救命救急等に対する知識・理解を高めるように努める。

11. 【指導者報酬】

指導者側が希望する場合、当クラブの指導者報酬は1回3時間以上で3,000円とし、会費をもってそれに充てる。

12. 【その他】

本規約に記載されていないことについては、クラブ代表者が総会に諮って決定する。

(2) 部活動及び地域クラブ総合的なガイドラインに基づき、学校体育施設を利用して活動する。

【附則】本規約は、令和7年9月1日より施行する。